

岡山県中小企業診断士会会報

地域と企業の発展のために、私ども中小企業診断士をご活用ください。

2012年7月15日発行
第1号

トピックス:

- ・ 新理事紹介
- ・ 日本政策金融公庫と業務提携
- ・ 士業連携フォーラム開催決定

研究会活動:

知的探訪研究会	3
地域活性化研究会	3
企業再生研究会	4
循環ビジネス研究会	4

投稿記事:

金融円滑化法・・	4
弁当屋を始めて・・	5
「農」は花形産業・・	5

“ちいさな企業” 未来会議と中小企業経営力強化支援法



会長 額田信一

＜はじめに＞

去る6月19日に社団法人中小企業診断協会(本部)の総会があり、私が岡山県中小企業診断士会の代表者として参加させていただきました。

そこで、本稿では、この総会で得た情報についてご報告させていただきます。

＜今後の本部の動き＞

現在の本部は、既に47都道府県の診断士組織(県協会)を会員とする連合会型の法人になっていますが、まだ旧制度の下での社団法人(特例社団法人)のままです。

今回の総会で定款変更が承認されたため、来年の4月には特例社団法人から一般社団法人へ移行する予定です。

＜“ちいさな企業”未来会議＞

中小企業庁は、今年3月に、これまでの中小企業政策を真摯に見直し、中小・小規模企業の経営力・活力の向上に向けた課題と今後の施策のあり方を討議し実行するために、「“ちいさな企業”未来会議」を発足させました。

ワーキンググループや地方会議の開催を経て、このたび第二回総会で作成された「取りまとめ」が公表されました。

＜既存支援機関や診断士制度への批判＞

この「取りまとめ」では、商工会、商工会議所、中央会、中小機構など既存の支援機関に対しての評価が厳しく、今後期待される中小企業支援機関としては、金融機関と税理士法人が強調されています。

また、中小企業診断士については、今までの貢献とともに問題点も指摘し、「中小企業診断士の専門性を強化するとともに、(中略)実効的な制度へと抜本的な見直しを行うことが必要」としています。そして、今後の支援人材としては、むしろ税理士、公認会計士、弁護士、社会保険労務士等の若手専門家の養成を提唱しています。

＜金融円滑化法の延長終了＞

中小企業庁は、平成25年3月末に金融円滑化法の延長期限が切れた後、次々と破綻する中小企業が出ることを恐れています。そこで、返済条件の変更をしている中小企業に「経営革新計画+α」という感じの経営改善計画を作らせて、中小企業の大量倒産を避けようと考えています。

＜新たな支援機関の認定制度＞

6月20日に衆院で可決成立した「中小企業経営力強化支援法」により、その経営改善計画づくりを支援する機関として、国が新たに「経営革新等支援機関」を認定することとなりました。

この支援機関としては、「既存の中小企業支援者、金融機関、税理士法人等」を想定しており、

残念ながら中小企業診断士の名前は例示されていません。

ただ、中小企業診断士も「既存の中小企業支援者」として応募はできますので、公共系の仕事をされる方は積極的に応募しておいたほうが良いでしょう。

＜認定の基準とスケジュール＞

認定の基準としては、経営革新計画の策定実績や経験年数、事務所の組織体制や経理的基礎などが考えられています。

認定スケジュールとしては、平成24年8月に公募開始、9月に第一陣の認定開始、10月に認定、平成25年4月から認定支援機関としての業務開始という感じで準備を進めているようです。

＜おわりに＞

以上のように、一連の国の動きを見ると診断士に対する評価には厳しいものがあります。これも社会から我々への高い期待の裏返しであると真摯に受け止め、今まで以上にコンサルティング能力の向上に努めることが大切だと思います。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



新理事 児玉健治



このたび、一般社団法人岡山県中小企業診断士会の理事を拝命しました、児玉健治です。どうぞよろしくお願いいたします。

中小企業診断士をとりまく環境はかつて順風のものばかりでなく、さまざまな逆風が吹いていると認識しています。診断士としての「指導力」「専門性」

「効果」ということも強く問われています。常に努力を重ね、力量を毎年アップさせていかなければなりません。経営コンサルティングにあたっては「私にまかせなさい、私以外の誰ができる!？」というくらいの自信をもって臨まなければよいコンサルティングができませんし、お客様も信頼してくれないと思います。そのために中小企業診断士会としてどんな場と機会を提供できるかを考え、実行してまいります。私自身も努力してまいります。

会員の皆様が、中小企業診断士としての誇りと自信をもって活動し、大きな成果とともに圧倒的な存在感を示し、絶大な

信頼をクライアント、関係機関から獲得し、豊かで楽しい人生を送り、「診断士になってよかった♪」と心の底から言えるよう、微力ながら全力を尽くし、少しでも皆様のお役に立てるようがんばってまいります。

よろしくお願いいたします。



新理事 黒江正行



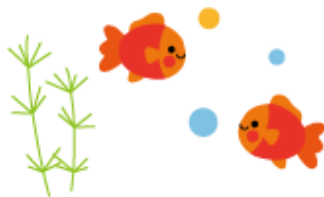
4月2日に理事に就任しました黒江正行です。

設立以来半世紀ぶりの組織変更で多少緊張感がありますが、

額田会長を柱に会員の皆様と心をつなげて、岡山県中小企業診断士会の運営に臨みたいと思います。

宜しくお願いします。

総会開催



平成24年6月2日(土)午後3時から岡山市北区駅前町2-3-31 サンビーチ岡山において一般社団法人岡山県中小企業診断士会総会を開催しました。

会員総数 129 名 出席会員数 97 名(うち委任状 61 名)。

総会は、黒江理事による平成23年度の事業報告、次に児玉理事による平成24年度の事業計画の説明、岡山県支部から岡山県診断士会への財産引継ぎについての説明と平成24年度の収支予算案の説明があり、すべて全員異議なく拍手を以って承認可決されました。

総会の後は、恒例の懇親会を開催しました。参加者は33名でした。懇親会は日頃なかなか会うことがない会員の交流の場となって、話に花がいっぱい咲いていました。



日本政策金融公庫岡山、倉敷、津山支店と業務連携・協力を締結

当会は、株式会社日本政策金融公庫岡山支店、倉敷支店、津山支店と岡山県内における中小企業者及び農林水産業者に対する支援協力に関し、業務連携・協力の覚書を締結いたしました。

創業支援、ベンチャー企業支援、企業再生、農商工連携及び経営革新推進等、中小企業等の振興に資するため、資金供給及び情報提供等の各分野にかかる連携を円滑に行い、相互に協力し、地域経済の活性化の促進を図ることを目的としています。

連絡協議会を開催する等により、協議、情報交換等を行います。



研究会活動

《《知的探訪研究会》》》》》

平成22年度に発足した知的探訪研究会(工場見学会)は、毎年会員を募集して開催し、本年度は22人(企業内診断士7人)の会員で活動しています。

本年度の見学先は10先を予定して、上半期に5先が確定しています。

見学先はユニークな経営を行っている会社、当該業界で高いシェアを持っている会社などを中心に選定しています。

昨年度までは工場見学を行った後、毎回参加者の感想文を中心にした「報告書」を作成してきました。本年度からは感想文以外に受講者からの「提言」を付け加えました。このようにすることで、見学者だけでなく見学相手企業にも情報提供

ができて「ウイン・ウイン」の関係を持たせるようにしました。そして、こうすることで見学者も今まで以上に真剣に見学することができています。

見学については年間10先のうち5先は「土曜日」または「祭日」に実施、企業内診断士の方も参加し易いように日程を設定しています。

見学案内については「知的探訪研究会」会員限定で情報提供していますので、見学会参加希望の方は事前に「知的探訪研究会」の参加申し込みをしてください。

見学先についても研究会の会員の希望を基に世話人が探していきます。

標準的な見学会のスケジュールは

- ・会社概要、製品説明
- ・工場見学

・質疑応答を行い2.5時間～3時間で実施しています。

現在は岡山県内を中心に回っていますが、今後は香川県・愛媛県・広島県・鳥取県・島根県のユニークな会社見学も予定しています。

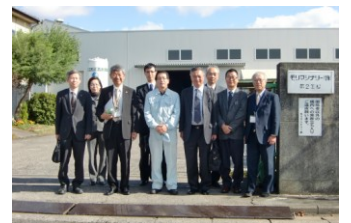
知的探訪研究会の会員は常時募集しています。

ご参加を検討してみたいかがでしょう。

会員 加藤珪一



カバヤ食品様 訪問



モリマシナリー様 訪問

《《地域活性化研究会》》》》》

当研究会は、地域を活性化するための様々な取り組みの中で、特に地域経済や中小企業の振興等の中小企業診断士として支援、もしくは提言できるテーマを選定し、活動を行っています。現在4名(安藤、小川、太田、松本)で活動を行っており、それぞれの得意分野や知見等を活かすとともに、必要に応じて外部の専門家等と連携を図り研究を行っています。

当研究会は平成17年6月に設立し、7年目の活動に入っております(当初は都市商業研究会として発足)。これまで一度も途切れることなく活動を続けています。設立当初は、中心市街地の活性化を中心に研究を行いました。この成果を平成20年1月に「中心市街地活性化の研究と地域における実践活動報告」報告書を作成しました。

本研究では、まず「活性化のためには、『自分たちの地域が本当にこのままで良いのか』という強い危機意識と使命感を持ったリーダーが存在し、彼ら(彼女ら)が実際に行動を起こす」と

いう仮説を導きました。この検証のため、中心市街地活性化の先進的な地域を視察とヒアリングを行いました。活性化には様々な要素が絡み合うものの、地域の人材の発掘や育成がその基盤となることが確認できたと考えています。

上記の研究を踏まえ、人材という観点と、中心市街地だけではなく中山間地域等も含めた研究を行いたいと考え、平成20年度に名称を現在の「地域活性化研究会」に変更し、現在に至っています。

平成20年度から平成22年度にかけては、地域人材をキーワードに、特に人材育成や地域雇用の観点から研究を行いました。研究活動としては、会員それぞれが持つ情報や知識を共有するとともに、中小企業経営者へのヒアリング等を行うことにより、その知見を広げました。

この活動の集大成となったのが、平成23年度に行った「中小企業の採用活動と大学生の就職意識に関する調

査研究」です。大学生という将来の地域を担う人材が就職難に苦しむ一方で、地域の中小企業の人材が不足している雇用環境の中を踏まえ、このミスマッチの解消を研究することが地域活性化に役立つのではないかと考えました。本研究には、キャリアカウンセラーと現役大学生に参画いただくことにより、求人者と求職者の両面からの多面的な研究を行うことができました。詳細については、本報告書をご覧いただければ幸いです。

当研究会は、このように統一的なテーマを研究していくのではなく、数年に一度テーマを変更し、創意工夫を図りながら活動しています。当研究会の特徴と言えると思います。

今年度は、新たなテーマを設定し、引き続き地域活性化に寄与できる研究活動を行います。概ね月1回研究会を開催しています。ご興味・ご関心ある方はお声掛けいただければと思います。

会員 松本直也

《《企業再生研究会》》》》》

本年度の活動状況につきましては、5月にオープン勉強会を開催しました。小林弁護士に「企業再生とM&A」といったテーマで講演して頂き、再生手法としての株式譲渡や会社分割に関して、実務の流れを絡めて教えて頂きました。また、実際の譲渡契約

書や新設分割計画書の控えを見ることもできたことと、当然ですが弁護士の方は法律視点で、診断士は経営者視点といった両者の差異がわかったことは有意義でした。なお、25名の参加がありました。診断士以外にも金融機関の方1名、司法書士3名、社

会保険労務士1名のご参加を頂き、交流ができたことも良かったです。改善すべき点としては、勉強したテーマに関して、全員で意見交換をする時間が必要だと感じました。

今後の活動につきましては、通常勉強会を2回程度、

オープン勉強会を1回程度計画しております。ただ、企業再生研究会の最大の悩みは、事例としての研究対象がないためどうしても真剣味にけることです。しばらくは、人形相手に心臓マッサージや人工呼吸の練習ということになりそうです。

会員 渡邊昌平

《《循環ビジネス研究会》》》》》

6月7日(木)に循環ビジネス研究会は容器包装リサイクルに取り組まれている2社に訪問しました。

参加メンバーは岡田、黒江、黒田、藤原(敬)の4人でしたが、視察先企業の方々から丁寧な説明を受けました。誌面を借りまして、御礼申し上げます。ありがとうございました。

循環ビジネス研究会では、これからもリユース、リデュース、リサイクルの3Rを中心に企業訪問を含めて研究を続けて行きます。

視察先(1) JFE プラリソース(株)福山原材料化工場

容器包装リサイクル法に則って、廃プラスチック容器包装から製鉄所の高炉の還元剤と再生プラスチック材料を生産しています。使用済みプラスチック容器包装は市町村が一般廃棄物として集め、ペールと呼ばれる塊に梱包します。ただ、市町村の回収する使用済みプラスチック容器包装の量は年間66万トンから増えていません。回収率が増えていないので、日本容器包装リサイクル協会が各社の生産能力によって振り分けているのが現状だそうです。そのため福山原材料化工場では稼働率は2/3程度に留まっているそうです。

視察先(2) (株)エフピコリサイクル工場

スーパー等の店頭から使用済容器包装を回収しています。リサイクルのきっかけは20年前のハンバーガーに使われていた発泡スチロール製容器の不買運動からでした。当時から(株)エフピコは自社便による配送を行っていたので、帰便を使った廃容器包装の回収ができました。白色トレイは積水化成工業(株)でシート状に加工され、それをエフピコで食品トレイに加工しています。リサイクルされたペットボトル樹脂の半分程度は、素材として中国に輸出されているのが現状です。

会員 藤原敬明



会員投稿

∞金融円滑化法「出口戦略」のキーワード∞

コンサルティングにソリューション。金融機関が大変好きな言葉です。多分、私の勤め先だけではない。「金だけでなく、知恵も貸しましょう」ということ。示達文書や会議で多用されますが昨今はより頻繁に登場するようになりました。

それは平成21年12月、賛否両論渦巻くなかで導入された「中小企業金融円滑化法」の最終期限(平成25年3月末)が示され、いわゆる「出口戦略」

のキーワードとされているからです。

これについては外部の専門家との連携も視野に入っており、診断士の皆さんにも大いに関係してきます。

同法はリーマンショックによる急激な景気低迷により、中小企業の資金繰り対策として施行されました。「金融機関は借手から返済猶予など貸付条件の変更の申出に対して、できる限り応じるように努める」とした

ものです。時限立法ですがデフレの長期化、震災の影響もあり、二度に亘って期限が延長されました。金融庁のHPによると、施行日から本年3月までに全国での申込件数は3百万件を超え、金額ベースでは85兆円にも達しています。膨大な円滑化債権をいかにソフトランディングさせるか、金融機関にズシリとのしかかった重い課題です。再生支援については企業ごとに状況に応じた適切な対応と最適な施策を講じる必要

があります。質的にも高度な対応を迫られるため、外部との連携が不可欠となるのです。

腕が鳴る診断士の方は積極的に金融機関へ申し出ましょう。

どう言えいいのかって？

合言葉はコンサルティングとソリューションです。

会員 大西 修



∞∞弁当屋を始めて現時点の感想など∞∞

昨年(2019)の9月15日に弁当惣菜の店「ごはんの花」を開業して10ヶ月が経とうとしている。

商売というのは、おそらく誰でも計画段階がいちばん楽しい。私もそうであった。まだ見ぬ未来はバラ色の未来に見える。しかしほとんどいつでも現実には厳しい。バラ色に見えた未来の風景に比べればなおさらである。商売を始めるにはある程度の楽観論者でなければならないと思うが、それも程度問題である。特に今日のように厳しい事業環境の中では、適度の悲観主義との間でバランスを保つことが、おそらく必要である。現在、そして未来においても脳天気な自分に対する戒めとして、反省と今後の展望を記しておこうと思う。

開業以来の経営状況に点数を付けるとすれば100点満点の40点くらいだ。当初売上計画を達成したのは12月のみ。コンサルタント部門をのぞいた損益も大幅赤字である。

しかし、この程度の体たらくは想定内の範囲内と言える。自分として何よりの減点要因は、構想していた販売促進策や管理施策が満足に実行出来なかったことだ。特に販売促進策である。

基本方針として、オリジナルの販売促進策に加えて、マクドナルドやセブンイレブンの販促策をドンドンパクっていくと、当初は考えていた。そしていくつか実行しようとした。

だが、実行するのは現場である。現場のパートの主婦たちには、当然のことながら、マーケティング理論とかコトラーとかポーターとかはまったく無縁の世界である。採用の際にそれを求めてもいない。求めたのは、最低限の事務処理能力、真面目さ、標準をやや上回る程度の気づきの能力、そして内から湧き出る愛想の良さである。

このような方々に高度な屁理屈への理解を求めるのは馬鹿げている。

しかし施策のメカニズムを理解しないで行う販売促進は効果半減以下となる。この点に気づいてから、新しい施策の実施に躊躇するようになった。やはりマクドやセブンは偉大である。たくさんの販促メニューが流れるように実施されている。おそらく一つ一つの施策は入念に企画され、十分な準備の上で現場に導入されているのである。だが、関心ばかりしていても始まらない。「企画」と「実施」の間の見えない高い壁を乗り越えねばならないのである。

最近、「ごはんの花だより」という新聞仕立ての印刷物を企画した。創刊号は時間の関係で私がつくったが、次号以降はパートのみなさんに任せることにした。早速どんな企画を掲載するかで話が盛り上がっているようだ。また、日々の集客についても企画をパートの方々から上げてもらうことにした。これも打診から1日を置かずしていくつかの使える企画が上ってきた。

これらの企画はマーケティング理論からは少々外れているものもあるかもしれない。必ずうまくいく保証もない。(これはどんな販促企画でもそうだが)しかし、現場のみなさんがあれこれと企画を練っている光景を見るのはたいへんに頼もしいものである。そのようにあらためて感じた。

というわけで、今後はこのような現場とのやりとりを大切にしていきたいと思っている次第である。

また現在、新規出店や別業態への進出の話も浮上してきている。今、街をふらふらしながら空き物件を見つけて不動産屋に電話で条件を確認したりしている。まだ見ぬ未来はバラ色の未来に見える。新しいことを始める前に、既存事業の黒字化をしっかりと行わないといけな。まだまだ苦労の日々は続きそうである。

会員 安原朋彦



∞∞「農」は花形産業になりつつある∞∞

かつて農業は単体事業としては採算面からして困難とみていたが、最近の経済環境の変化で、国民各層で高まる農業、食料に対する関心や懸念が決定的な重要な要因となったことで、農業・農村の価値の見直しが行われている。

農業を単に食材、原料の調達先とするのではなく、環境、文化、景観、アメニティ、CSRを含む「農業・農村の多面的な価値」を地域の新たな差別化戦略として取り組む意向が強くなっている。

また、フードシステム全体において生産者、流通・加工業

者、消費者の各部門において、制度の見直しが行われている。(フードシステムの簡素化等)

このフードシステムの再構築により、直売所(手数料15%~20%)等の活用で、価格決定権を生産者が持つこととなり、再生産可能な価格での販売が可能となり農業のビジネスチャンスが広がっている。→直売所は2010年には16,829ヶ所(セブンイレブンの店舗より多い)加えて、H23年3月1日に「6次産業化法」が施行され、追い風となっている。

6次産業化で、生産者が加工・販売を取り込み、農業の食品産業化で付加価値の増大、雇用の拡大などで農村地域に活力が生まれている。その結果、生産(栽培)だけでなく、食品加工技術、販路開拓、管理システムの支援要請や、新たな町づくりなどのニーズが生まれている。

われわれは、この要望にこたえられる専門家集団として、総合力が発揮できるであろう。

会員 川上恵三



各機関よりお知らせ！！

◇中小企業再生支援協議会◇

平成24年5月21日付けで、中小企業再生支援協議会の事業実施基本要領が変更になりました。

金融円滑化法の最終延長を踏まえて、金融機関等の主体的な関与や財務・事業面の調査分析（デューデリジェンス）の省略等により、再生計画の策定支援を出来る限り迅速かつ簡易に行う方法を確認し機能強化に取り組めます。

主な改正点と変更後の新スキームは次のとおりです。

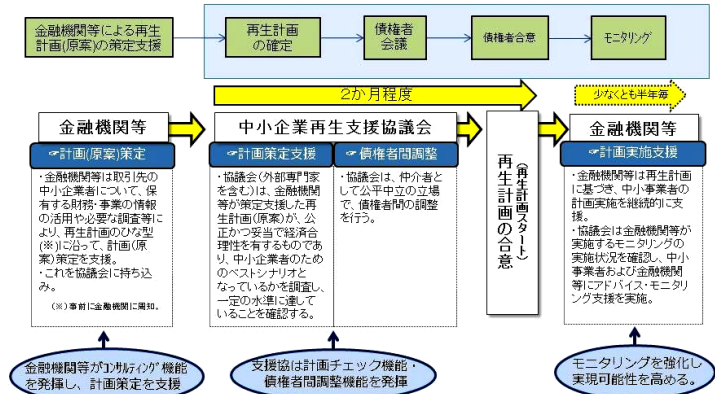
・財務面及び事業面の調査分析（デューデリジェンス）を必要不可欠な場合に限り実施
・再生計画策定支援にかかる標準処理期間の設定（原則2ヶ月）

実施基本要領は中小企業庁のサイトに掲載されています。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saisei/2012/0521Kyougikai.htm>

新たな再生計画策定支援スキーム

相談があった中小事業者と金融機関（メイン行）等が連携し、計画（原案）を金融機関等が持ち込み、それを協議会でチェックする（協議会によるDDを行わない）スキームとすることで、処理期間を大幅に短縮する。



（注）協議会によるDDについては、例えば、相談企業の負債総額が一定規模（例：10億円程度）以上の場合、大幅な債権放棄等により支援を行う場合等、協議会によるDDが、債権者合意の見通しがないような真に不可欠な場合に限り、実施することとする。

◇岡山県商工会連合会◇

専門家（中小企業診断士等）を派遣することにより課題の解決を図ります。



【平成24年度公的支援情報～中小企業支援ネットワーク強化事業～】

国が選定した、「支援機関サポート・アドバイザー（SA）」が商工会等を巡回し、支援機関の相談対応の一環として中小企業が抱える高度専門的な課題に直接対応します。

また、必要な場合は専門家（中小企業診断士等）を派遣することにより課題の解決を図ります。

＜主な相談テーマ＞

経営革新、地域資源活用、農商工等連携、新連携、海外販路開拓、創業、事業再生及び再チャレンジ、事業

承継、ものづくり、ITを活用した経営力強化、知的資産経営等

お問い合わせは、最寄りの商工会または岡山県商工会連合会

（TEL086-238-5666）まで

◇岡山商工会議所◇

金融課より

事業用資金にマル経融資をお役立てください！！

最初の1年間に限り
実質金利 0.75%
= 1.75% - 1.0%
(H24.6.13現在の金利) (岡山市補助※)

※岡山市による利子補給制度により最初の1年間1%分の利息を補給！（H26.3末まで）

さらに…設備資金のお借入の方は最初の2年間に限り金利が0.5% OFF！

返済期間	融資対象・条件等
返済期間 7年以内	・従業員が商業サービス業では5人以下、製造業その他の業種では20人以下の事業所
設備資金 10年以内	・1年以上事業を営む方 ・法定申告を行い、税金を完納されている方 ・その他条件があります。

マル経融資は小規模事業者金融助成プログラム（小中企業）の活用により、日本政策金融公庫から融資が受けられます。融資については事業の経費に充てない場合があります。

ご相談のお申し込み・お問い合わせは
岡山商工会議所 中小企業振興部 金融課 TEL.086-232-2266 FAX.086-232-5269

事業用資金にマル経融資をお役立てください！！

【岡山市による利子補給実施中】マル経融資が円滑な資金繰りをサポートします！

現在岡山市による1%の利子補給実施中！！

まずはご相談ください！

岡山商工会議所

中小企業振興部 金融課

TEL086-232-2266

今がチャンス！

○岡山市による利子補給制度により最初の1年間1%分の利子を補給！（H26.3末まで）



《《診断士フォーラム》》》》》

毎月第2日曜日に開催している診断士フォーラム。

みなさまのご参加をお待ちしております。

【フォーラム予定】

8月5日、10月14日、
11月11日、12月9日
H25年1月13日
2月10日、3月10日

4月8日

講師: 会員 安原朋彦氏

テーマ: 診断士が始めた弁当屋の現状と戦略

弁当・惣菜の店「ごはんの花」についての紹介及び、なぜ弁当屋を始めようと思ったのか、原価構造や損益構造の実態、開業資金や人材の採用、組織活性化策、販売促進について、実際に商売を手がけて痛切に感じたことなどをお話いただきました。さらに飲食業界全体の現況と今後、「ごはんの花」の戦略についても紹介いただきました。

6月10日

講師: (有) プラス・サム

代表取締役 別府 俊昌氏

テーマ: 企業の再建および上場にかかる体験談

銀行員生活 22 年、その内 12 年が人事部という稀な経歴の持ち主で、転職最初の企業では、バブル崩壊による危機を3年で再建、その後の転職先では4年で上場という偉業に、それぞれ中心にかかわってこられました。それらについて金融と人事のキャリアを基にした体験談をお話していただきました。

7月8日

講師: コミュニケーショントレーナー 中谷 優子氏

テーマ: 魅力的な自己演出術

社会においては、「どう見られているか」ということがその人の評価につながります。その時のポイントは、相手に「感じがいい」と思われるかどうかということ、また、見た目や態度などをマネジメントする力をつければ、営業の場面、会議でのプレゼンテーションの場面、また接客の場面でああなたの印象度をアップさせることをお話していただきました。

《《参加者募集！！》》》》》

近県協会との合同研修会

◆2012年10月21日(日)
13:00～17:00

(⇒17:10～懇親会)

◆会場: eとぴあ・かがわ

(BB スクエア・・・昨年と同じ)

恒例の香川県協会との合同研修会ですが、一昨年あたりから香川・岡山だけでなく、中国四国の近県にもお声がけして参加いただいております。

同じ診断士ですが、地域によっていろいろ参考になる取組みをされています。

大いに刺激を受ける素晴らしい場ですので、できるだけ多くの方々のご参加をおすすめします。

海外視察

◆2012年11月23日(祝日・金)
～25日(日)

◆行き先: 韓国・ソウル(予定)

今年の海外視察は、まだ海外視察未経験の方にぜひご参加いただきたいとのことで、気軽に行ける海外視察をご用意しました。祝日の金曜から日曜までですので、一日も休みをとることなく、ご参加いただけます。

マーケティング&デザインの力で世界の市場を席卷する韓国企業の凄味を体感します。

*都合により、上海にするかもしれませんが、今のところ韓国で計画しています。

士業連携フォーラム開催

主催: 岡山自由業団体連絡協議会
岡山県下の弁護士、司法書士、土地家屋調査士、行政書士、公認会計士、税理士、弁理士、不動産鑑定士、社会保険労務士及び中小企業診断士の10士業が、「顧客サービスのさらなる充実化に向けて」と題して、自己の得意とする分野に係るサービスの提供、それ以外の分野も含め顧客が必要とするサービスを総合的に提供することが必要なのではないかという問題意識を持ち、他士業との親睦・連携を図ることを目的とした「士業連携フォーラム」を初めて開催することになりました。

開催要領は下記のとおりです。

日時: H24年9月1日(土)
勉強会 13:00～18:00
懇親会 18:00～20:00
場所: 岡山プラザホテル
参加費用: 勉強会 2,000 円
懇親会 8,000 円

うどん県





一般社団法人
岡山県中小企業診断士会

〒700-0907
住所 岡山市北区下石井 2-1-10

TEL:086-225-4552

FAX:086-225-4554

E-MAIL:osmeca@optic.or.jp

Web サイト

URL:www.optic.or.jp/o-smeca

《第31回岡山自由業団体親睦ゴルフ大会参加》

平成 24 年6月3日(日)、岡山県内の士業 10 団体の参加による、第 31 回岡山自由業団体親睦ゴルフ大会が、岡山市の後楽ゴルフ倶楽部で行われました。

診断士会からは、川上、黒江、神崎、草野、川路の 6 名が参加。天候にも恵まれ、士業間の相互親睦を図ることができました♪



§ § 書籍のご紹介 § §

日本企業の
すり合わせ能力
著者 柴田友厚



「日本企業のすり合わせ能力」

著者 柴田友厚

日本の製造業を支えてきたすり合わせ能力の新たな展開を示唆する、ビジネス現場でも参考になる書。

(amazon より)



「予想どおりに不合理」

著者 ダン・アリエー

行動経済学研究の第一人者がわたしたちを動かすものの正体をおもしろく解説する全米ベストセラー行動経済学入門。

(amazon より)

§ § 今後の予定 § §

日時	場所	内容
8月5日 (日) 9:30~12:00	ゆうあいセンター	診断士フォーラム
8月5日 (日) 13:00~15:00	ゆうあいセンター	理事会・運営委員会
9月1日 (土) 15:00~20:00	岡山プラザホテル	士業フォーラム
9月12日 (水) 10:00~16:00	コンベックス岡山	しんきんビジネスマッチング
9月22日 (土) 12:00~17:00	コンベンションセンター	理論政策更新研修
10月14日 (日) 9:30~12:00	ゆうあいセンター	診断士フォーラム
10月14日 (日) 13:00~15:00	ゆうあいセンター	理事会・運営委員会
10月21日 (日) 13:00~19:00	eとぴあ・かがわ	県協会合同研修会
11月11日 (日) 9:30~12:00	ゆうあいセンター	診断士フォーラム
11月23日 ~25日 (祝・金~日)	韓国	海外視察
12月9日 (日) 9:30~12:00	ゆうあいセンター	診断士フォーラム
12月9日 (日) 13:00~15:00	ゆうあいセンター	理事会・運営委員会

【会員の消息】

他協会への移籍
梅本敦文 東京都へ

新会員
青井賢平 中川明憲



《編集後記》

平成24年4月、一般社団法人として法人化しスタートいたしました。また、名称も「岡山県中小企業診断士会」と変更しました。

中小企業診断士の、さらなる活躍の場を広め、知名度を上げるよう、広報活動を行っていこうと思っておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

岡山県診断士会会報 第1号

平成 24 年 7 月 15 日 発行

一般社団法人岡山県中小企業診断士会

〒700-0907 岡山北区下石井 2-1-10 KEビル 7F

Tel 086-225-4552 Fax 086-225-4554



岡山城



発行人 会長 額田信一
編集人 専務理事 山田哲男